

事 務 連 絡
令 和 5 年 1 月 1 0 日

男女共同参画推進連携会議
議員及び事務担当者 各位

内閣府男女共同参画局総務課

令和5年度男女共同参画週間キャッチフレーズ募集について(お願い)

平素より男女共同参画社会の実現に向けた施策の推進につき、格段の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、男女共同参画推進本部では、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に対する国民の理解を深め、国民各層・各界で男女共同参画社会の実現に向けた様々な取組が行われるよう気運醸成を図ることを目的として、平成13年度より、毎年6月23日から29日までの1週間、「男女共同参画週間」を実施することとしております。

令和5年度も、同様に男女共同参画週間を実施する予定でございますが、それに先立ち、1月10日から男女共同参画週間のキャッチフレーズを募集することといたしました。

つきましては、本週間の趣旨に御賛同いただき、貴管下関係機関・団体等に対しましても御周知いただきたく存じますので、御協力方どうぞよろしくお願い申し上げます。

(御参考)

・掲載URL <https://www.gender.go.jp/public/week/week.html>

(連絡先)

内閣府男女共同参画局総務課
広報啓発担当: 渡邊
TEL: 03-6257-1356

令和5年度



内閣府
男女共同
参画局

「男女共同参画週間」 キャッチフレーズを募集します！

1/10～2/24

募集テーマ

男女共同参画社会の実現と女性活躍の推進に向けた、
日本国内、国際社会へのメッセージ

世界共通の持続可能な開発目標(SDGs)で掲げられている17の目標、
その一つ「5. ジェンダー平等を実現しよう」を知っていますか？

男女共同参画社会の実現と女性活躍の推進は、日本だけではなく世界共通の課題です。

このような中、2023年6月にG7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が栃木県日光市で開催されます*。

世界からの注目が集まるこの機会に、これからの時代を創り上げていく

ユース世代(15～20歳)の皆さんから、日本国内そして国際社会に向けたメッセージとなるキャッチフレーズを募集します。

皆さんが考える未来をイメージしたキャッチフレーズをご応募ください！

*広島県で開催されるG7サミット(主要国首脳会議)の関係閣僚会議として、G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が2023年6月24日(土)及び25日(日)に栃木県・日光市にて開催

応募要項

応募資格

15歳から20歳にあたる方(平成15年(2003年)4月2日から平成21年(2009年)4月1日生まれ)であればどなたでもご応募いただけます。ただし、応募作品は未発表の自作のものに限ります。

応募期間

令和5年(2023年)1月10日(火)～令和5年(2023年)2月24日(金)

応募方法

内閣府男女共同参画週間ホームページのキャッチフレーズ募集から、応募フォームに必要事項を入力の上、ご応募ください。

詳細はこちらからご確認ください

<https://www.gender.go.jp/public/week/week.html>



選考方法

内閣府及び外部審査員による厳正な審査により決定いたします。

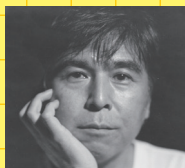
外部審査員



藤井佐知子氏
(宇都宮大学総括理事・副学長)



櫻井彩乃氏
(#男女共同参画ってなんですか代表/GENCOURAGE代表)



谷山雅計氏
(「有限会社谷山広告」社長/コピーライター)

令和4年度 最優秀作品



過去の受賞作品はこちら



- 最優秀作品は、令和5年度男女共同参画週間のポスターをはじめ、様々な機会に使用します。
- 最優秀作品、優秀作品は男女共同参画週間に表彰いたします。
- 選定については、令和5年4月(予定)にホームページ等で発表します。

問合せ先

内閣府男女共同参画総務課「男女共同参画週間キャッチフレーズ募集係」
e-mail : gequality-kouhou@cao.go.jp

応募フォーム等に記載された個人情報、本公募に関連する用途に限って使用し、法令に基づき適正な管理を行います。

・応募作品は、返却しません。・著作権等の侵害による争議が生じた場合、当局は一切の責任を負いません。・応募作品の著作権は当局に帰属します。・応募作品は、本週間以外にも当局のPR等に使用することがあります。・最優秀作品、優秀作品については、都道府県、名前、年代等を公開することがあります。